

COMOSソフトウェア

製品固有条件

Siemens Product Lifecycle Management Software Inc.又はそのSiemens Industry Software の関連会社（総称して「SISW」という。）は、お客様とSISWソフトウェアのためのソフトウェアライセンス及びサービス契約（以下「本契約」という。）を締結しています。本契約は、両当事者が署名をする書面契約又はお客様が電子的に契約に同意をするクリックラップ契約若しくはオンライン契約の形式で締結される場合があります。本条件（以下「COMOS修正条件」という。）は、COMOSのソフトウェア（以下「COMOSソフトウェア」という。）(COMOS-Bentleyソフトウェアを含む)に固有のものであり、SISWが提供する他のソフトウェアに固有のものではありません。COMOS修正条件の条項は、本契約の条項に追加されるものであり、本条項が本契約の条項と矛盾する場合、COMOSソフトウェアに関して、本条項は、本契約の条項に優先します。本COMOS修正条件に言及されない条項及び表題は、本契約に記載されているものが適用されるものとします。本COMOS修正条件は、各LSDAで特定されるCOMOS-Bentleyソフトウェアにのみ適用され、他のCOMOSソフトウェアを対象としない規定もいくつか含まれています。当該条項は、本COMOS修正条件の他の条項に優先するものとします。

1. **定義** 以下の定義は、COMOSソフトウェア固有のものであり、本契約に基づき提供される他の本件ソフトウェアに固有のものではありません。

a) 「ドキュメンテーション」 COMOSドキュメンテーションは、COMOSソフトウェアと共にデジタルフォーマットで提供されます。書面フォーマットによるドキュメンテーションは、別途に購入することができます。

2. **ライセンスタイプ** COMOSソフトウェアについて利用可能な特別のライセンスタイプは、本条において以下に定義します。疑義を避けるために付言すれば、本契約に定義されたもので本条には明示的に言及されていないライセンスタイプは、本契約の定義が引き続き適用されます。ライセンスタイプは、個々のCOMOSソフトウェア製品又は製品ファミリーに関連して提供されることがあります。ライセンスタイプはLSDAで指定されます。別段の定めのない限り、お客様は、COMOSのライセンスサーバーソフトウェアを、1ライセンスあたりハードウェア装置1台にインストールすることができます。COMOSソフトウェアは、追加モジュールの必要数及び/又は組み合わせを使用するための必須条件として、1又は複数のCOMOSプラットフォームライセンスで構成されます。但し、既にプラットフォーム及び所定のモジュール機能を備えた規定のCOMOSパッケージを除きます。

a) 「指名ユーザーライセンス」は、COMOSソフトウェアが指名ユーザー1名によってのみ使用可能であることを意味します。当該ユーザーは、常に本契約に定義する正規ユーザーであるものとします。正規ユーザーとして定められた人物の名称は、追加費用をもって変更することができます（以下「名称変更料」）。指名ユーザーライセンスは地域に制限されず、お客様のネットワーク及びライセンスサーバーが所在するドメイン内で自由に使用することができますが、適用される輸出法規および規制に適合することが条件となります。お客様が当該指名ユーザーライセンスを使用する資格を得る者として他のユーザーを希望する場合、名称変更料をSISWに支払います。

b) 「フローティングライセンス」は、契約に定義された同時ユーザーライセンスで以下の追加規則が適用されます。COMOSプラットフォームについてCOMOSプラットフォームライセンスのユーザーが、ユーザーのワークステーションの他のCOMOSモジュールについて、当該モジュールがライセンスサーバー上で利用可能であれば、使用できる場合があります。ユーザーがCOMOSプラットフォームライセンスを終了次第、ユーザーが使用していた全てのモジュールライセンスがライセンスサーバーによりリリースされ、その時点で、有効なCOMOSプラットフォームライセンスを持つ他のユーザーは、当該モジュールライセンスを利用することが可能になります。本件ソフトウェアをお客様の敷地外で使用しないという一般制限は、COMOSソフトウェアフローティングライセンスには適用されません。フローティングライセンスは、以下の2つのタイプのいずれかで構成されます。

(1) 「カンントリーフローティングライセンス」は、LSDAで特定されるソフトウェアが当初インストールされた国、お客様のネットワーク内及びライセンスサーバーが所在するドメイン内におけるフローティングライセンスの使用に制限されます。

(2) 「グローバルフローティングライセンス」 このライセンスは、グローバルソフトウェアライセンス契約（GSLA）の締結が必要です。このライセンスは、適用される輸出関連法規制の遵守を条件に、潜在的な対象地域全てを網羅する全時間帯を通じて自由にフローティングすることができます。

3. **その他のライセンス関連事項**

a) ドングルなどの引渡しハードウェアは、書面により別段の合意がない場合には、SISWの財産であり続けます。

- b) お客様は、COMOSソフトウェアと共に交付されるドキュメンテーションに定めるインストール規則に従って、COMOSソフトウェアをアップデートするものとします。ドキュメンテーションに含まれる又はSISWが別途に提供する、COMOSソフトウェアの旧バージョンのサポート終了に関する通知は、お客様を拘束するものとします。
- c) 保護デバイスの紛失又は損傷 既存ライセンス用の新しい保護デバイスは、損傷した保護デバイス（例えば、 dongle)の返却をもってのみ、お客様に引渡すことができます。保護デバイスを紛失した場合、お客様は、新規のライセンスを購入しなければなりません。お客様がSISWに対し、紛失について責任がない理由を説明した適切な保証を書面で提供した場合、SISWは、保護デバイスの価額のみをお客様に請求するという選択肢を有します。お客様は、後に紛失dongleを回復した場合は、不当な遅延なくこれをSISWに返却するものとします。
- d) COMOS-Bentleyソフトウェアには、以下の追加ライセンス規制が適用されます。
 - (1) COMOS-Bentleyソフトウェアに組み込まれたソフトウェアセキュリティ装置が、本契約に定義された目的のためにお客様の使用データを追跡します。当該使用データへのアクセスは、本契約に定義された目的のために、Bentley Systems Inc.及びその関連会社にも認められるものとします。
 - (2) お客様には、SISWがLSDAを介してお客様にライセンス付与した、COMOS-Bentleyソフトウェアのライセンスの数(以下「インスタンス」)の使用のみが許可されます。お客様が合意済みのLSDAなしに、さらに多くのインスタンスを使用することは許可されません。お客様は、さらに多くのインスタンスを使用する場合、それに応じてSISWに通知するものとします。次にSISWが、LSDAを介してお客様に各オファーを行います。

4. ソフトウェア保守条件

- a) ソフトウェア保守サービス 本契約に言及する本件ソフトウェア保守サービスに加え、COMOSソフトウェアの保守サービスには、SISWが提供するハードウェア（例えばdongle)の交換が含まれます。本件ソフトウェア保守サービスには、COMOSソフトウェアのカスタマイズサービスは含まれません。
- b) 新規リリース COMOSソフトウェアは、メジャーバージョン及びマイナーバージョン、サービスパック、アップデート、並びにパッチで構成されます。1つ目の数字は、メジャーバージョンの番号を表します。2つ目(小数点の後ろ)は、マイナーバージョンを表します。3つ目(2つ目の小数点の後ろ)は、サービスパックを表します。4つ目(3つ目の小数点の後ろ)は、アップデートを表します。5つ目(4つ目の小数点の後ろ)は、パッチを表します。（例えば、10.1.3.2.0の場合、10=メジャーバージョン、1=マイナーバージョン、3=サービスパック、2=アップデート、0=パッチ番号）。メジャーバージョン、マイナーバージョン及びサービスパックはいずれも、機能の拡張を含む場合があります。またバグ修正を含む場合があります。アップデートとパッチにはバグ修正が含まれる場合があります。
- c) 前バージョンの保守
 - (1) COMOSソフトウェアに関して、最新のリリースバージョン及び過去2つのマイナーバージョンがサポート対象です。
 - (2) COMOS-Bentleyソフトウェアについては、最新バージョン及び最新バージョン直前にリリースされたバージョンのみがサポートされます。ここでいうバージョンとは、強化された機能が含まれる、正式にリリースされたBentleyソフトウェアを意味します。
- d) エラー修正 本契約に記載するエラー修正は、報告されたドキュメンテーションへの不適合が、中立的なCOMOSシステム環境、すなわち事前インストールされたCOMOSシステム環境（ドキュメンテーションに記載する第三者ソフトウェアを含む。）において、再現可能であることを前提条件とします。
- e) 電話サポート 本契約に記載する電話サポートに加え、バグ報告及び登録の目的のためにコールセンターが1日24時間年中無休で利用可能です。異なる地区のCOMOSサポート拠点についてのCOMOSソフトウェアのホットラインサポート時間に関する情報は、以下のリンクにおいて提供されています。
http://www.plm.automation.siemens.com/en_us/support/gtac/index.shtml
- f) 当初料金及び更新料金 COMOSソフトウェアの保守料金は、毎暦年の冒頭に年単位で、事前に支払います。ライセンスが購入され、かつ、保守サービスが開始した年度について、保守料金は、サービスが開始した時点から当該年の12月31日までの期間を網羅するよう比例配分されます。